

防犯情報



架空料金請求詐欺の手口

～犯人からの指示に注意～

萩市内において、詐欺犯人から「退会手続きが終われば登録料は返金する」と言われ、サイト登録料として、コンビニで「電子マネーカード」を購入するように指示され、カードの固有番号を犯人に教えたことで、60万円分の電子マネーをだまし取られる架空料金請求詐欺の被害が発生しました！

警察では、県内のコンビニエンスストアに対して、電子マネー購入時に詐欺被害が疑われる場合は、購入者に声掛けをしていただくようお願いしています。

注意! 今回の事案では、犯人が被害者に対して、電子マネー購入時に店員からの声掛けがあれば、「大丈夫です」と答えるように指示しています！

詐欺じゃないですか？

注意

大丈夫です。

- ※表示された「連絡先」に電話をしない！
- ※電子マネーを購入する際の受け答えを指示されたら詐欺を疑いましょう！
- ※電話やメールでお金を要求されたら、すぐに家族や警察に相談しましょう！

身近なところから「防犯力強化」を！

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
山口県警察本部
生活安全企画課